

トッピング保険「保険料等改定のご案内」＜2017年3月1日以降＞

① 保険料の改定

保険料率の見直しにより、一部プランの保険料が変更となります。

ご了承のうえご加入くださいますようお願いいたします。

プラン名称	月払保険料	
	2017年2月 (2017年4月請求) まで	2017年3月 (2017年5月請求) から
日常生活賠償プラン	120円	<u>150円</u>
携行品プラン	240円 (変更ありません)	
自転車プラン (基本)	250円	<u>280円</u>
自転車プラン (安心)	570円	<u>600円</u>
自転車プラン (もっと安心)	960円	<u>990円</u>
ゴルフプラン	340円	<u>370円</u>
旅プラン	380円 (変更ありません)	

② 補償内容の改定

社会的ニーズを踏まえ、個人賠償責任補償特約（日常生活賠償プラン、自転車プラン、ゴルフプランが対象です。）の被保険者の範囲を以下のとおり拡大します。

- ・本人または配偶者と同居の親族および別居の未婚の子に係る「生計を共にする」要件を廃止します。
- ・事故を起こした被保険者が認知症患者等の責任無能力者であった場合に、その親権者や監督義務者等を被保険者に追加します。

3月以降の実際の補償内容については、お申し込みの際、重要事項等説明書（2017年3月以降用）にてご確認ください。

以上